

基本計画第1次案（子育て支援，学校教育，生涯学習）に対する 市政に関係する団体からの意見

■ 子育て支援

第1次案と同趣旨の意見

- 地域の中で少しでも子育てを楽にしていきたいという思いから，商店や一般家庭で子育て相談等を実施している。しかし，地域行事に一生懸命誘っても，若い親はさっさと子どもたちを連れてどこかに行ってしまう。なぜ参加してもらえないのか，どうつながっていけばいいのかが最大の課題である。
- 「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践の輪を広げることで，「子どもを生み育てる喜びを実感できるまち」づくりを進めていくことは，是非，10年後も継続していただきたい。
- 育児休業制度があっても父親が休みを取れない現状がある。

第2次案に反映されている意見

- 「子育て支援」ではなく，「子育て・親育ち支援」である。希薄化している地域の絆を再構築するためにはなくてはならないもの。構い過ぎたらお節介になるが，緩やかにすると，なかなか地域と関わっていただく機会がない。こうした方たちをいかに誘って地域づくりをするかが課題。
- 生涯教育の基盤である幼児教育では，家庭教育の質を高めることが重要であると考えているが，基本計画を見ると働く親への支援ばかりが目につくのが残念である。先日の新聞記事に，「母親は育児に専念したほうが良い」という若い世代の割合が増加しているとあった。経済的な面より子育てを優先する意識は貴重であり，そういう思いで頑張っている層にもスポットを当ててほしい。人としての生き方を決定する乳幼児教育の充実を京都市教育の基盤として最優先に考え，目先のことでなく，長い目で見て子どもをどう育てるのか，そのために，計画の中に家庭教育の質の向上や，安易な保育サービスではない保育の質の向上に向けた視点でのビジョンがもう少し見えることを望む。
- 地域経営の保育所などで「京都では子育てがしやすい」というアピールなど，住みやすさを突破口にできないか。
- 保育の充実を図ることは都市の質を高めることになる。フランスで出生率が上がっているのは，子どもを預け，仕事を続けることができる環境が整っているからだ。このようなインフラを整えることがまちの魅力を高める。

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- 保育所の運営を始め，京都市でも頑張られていると思う。企業と話し合う中で聞くのは，企業内保育所の課題である。1社で持つのはしんどいので，近くにある企業が合同で作りたいという発想がある。そこへの行政支援を考えていただきたい。

- 今後の子育て支援の取組としては、親子が身近な地域で気軽に行ける居場所としての「子育てサロン」を市内に拡大していくことが重要であると考えているが、「担い手」、「活動場所」、「活動財源」が課題であり、この課題に対して京都市として適切に支援していく取組を計画に盛り込むことを提言する。
- 母親が働くためには保育所に子どもを預けなければならないが、仕事が決まらなると保育所に入れないという悪循環がある。

長期的な観点から検討が必要な意見等

- 仮に女性が育児に専念したいと思っても、塾や幼稚園などの教育費がかかりすぎ、男性の収入のみでは生活できないということも多い。教育にお金がかかりすぎることも問題ではないか。

■ 学校教育

第1次案と同趣旨の意見

- 最近の非行少年問題には、少年自身の規範意識及びコミュニケーション能力の低下といったものが背景の一つと考えられ、これらの醸成のためには、小学生高学年からを対象とした「非行防止教室の拡充」を図っていく必要がある。
- 子どもたちを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化は、ストレスによる心身の不調などメンタルヘルスに関わる問題や新型インフルエンザをはじめとする新たな感染症やアレルギー疾患の増加など、様々な心身の健康課題の主な要因となっている。特に情報が氾濫する現代社会のなかで、分別のつかない子どもたちが安易に情報端末を通じてあらゆる情報に触れる機会が年々高まっており、その結果、薬物乱用や性の逸脱行動など、匿名性の高い犯罪に巻き込まれるケースも増加傾向にある。これらの課題に適切に対処するには、学校では校内の組織体制の整備をはじめ、日常的に子どもたちの心身の状況を把握し、健康指導等を行うとともに、学校・家庭・地域社会など関係機関が主体的に連携を図り、従来の垣根を越えて子どもとの信頼関係を一層築き、絆を深めることが不可欠な状況となっている。よって、発達段階に応じた子どもたちの健康課題について、学校を中心に保健管理・保健指導を推進するとともに、家庭や地域においても「早寝・早起き・朝ごはん」等規則正しい生活習慣を確立できるよう取組を推進することが重要である。また、新たな健康課題に対して、学校や家庭さらには地域保健・地域社会など関係者が縦割りを廃し、子どもを中心とした相互連携のもとで取り組むことが求められている。さらに、ヘルスプロモーションの理念に基づき、自らの健康課題について自分自身で解決できる力を身につけられるよう社会全体で未来を担う子どもたちを育む必要がある。
- 子育て、子育ちには良質の「子どもを取り巻く環境」が必要であるが、残念なことに近年、子どもにとって望ましくない環境がますます増加している。子育て支援や学校教育の中でも、子育ての基盤になる「環境」改善対策の視点からも根本から考え、計画的に取り組むことが必要だと思う。
- 現状・課題の「一方で、学校での学びと……」について賛同する。ただし、学校教育（公教育）と家庭教育（私教育）の役割を明確にすることが必要ではないか。その際、足りないところをあげつらうのではなく、子どもの成長を目指して相互補完する姿勢が必要であるのは言うまでもない。また、「共有」する方法についての考察が必要ではないか。
- 「学力向上」を学校教育の柱に据えることが必要なのではないか。
- 「教員の指導力向上」、「キャリア教育の充実」、「学級規模の改善」等についても加えていくことが必要なのではないか。現時点においては、これらは国の動向を十分に考慮しながら実施ないしは検討を進める必要があるが、京都市としての10年後の姿を構想しておくことが肝要。
- 伝統産業の継承を支援（子どもが体験できる場所の創出）
- 子どもの教育について、異年齢集団での活動が重要（組織内の役割分担やリーダーシップを身に付けることに繋がる。）

- 「子どもをともに育む戦略」の中に、「社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げることが必要である」と明記されているのは大変評価できる。

第2次案に反映されている意見

- 中学・高校生などは、「男女共同参画」など言葉ではよく知っている。しかし現実としてそんな社会になっていないというのは、「生きた学び」になってないからだろう。日本の風土がそうさせるのかも知れないが、言い続けるとまた逆戻りしてしまう。
- 障害のある子どもや障害のある市民についての記述がない。ノーマライゼーションへの道推進会議が取り組んできた内容が教育の分野で反映されていないのは「福祉のまちづくり」と矛盾するのではないか。
- 10年後の姿の2「総合支援学校までが連携し」の「までが」は不要ではないか。「連携」という言葉の中にすべてが収斂されており、変な特別視はない方がよい。
- 前回の基本計画の中には、総合育成支援教育についてかなり詳しい記載があったが、今回省かれたいきさつがよく理解できない。
- 現状・課題の「また、「地域の子どもは……」について、「地域ぐるみ・市民ぐるみの教育が着実に進んでいる」ことについての客観的評価を記述するべきではないか。
- 現状・課題の「さらに、子どもの自尊感情……」について賛同するが、現状がどうであるかという指摘が必要ではないか。さらに、どのようにすればこの項に記述されていることが実現するのか、具体的な提案が必要であると考える。
- 「みんなでめざす10年後の姿」・「市民と行政の役割分担と共汗」については目標としての理想形が記述されているので賛同するが、10年後にそうなるために、こういった「工程」を計画していくのかということ盛り込む必要があるのではないかと。書かれていることは、どれもが具体性に欠けていると言わざるを得ない。政策指標例として具体的な数値が書かれているが、その効果がどのように子どもたちの成長に影響するかは、市民に十分に理解されないのではないかと。また、数値目標として挙げるのは、これらのみでよいのか。「幼児教育から義務教育終了まで一貫して」との表現があるが、新学習指導要領への移行に伴い中央教育審議会でも議論されているキャリア教育の観点からは、中学校卒業生の98パーセントが進学する高校教育を含めた後期中等教育の望ましい在り様、さらには、高等教育の在り様と社会生活への円滑な接続の在り方が求められている。そういった点について、教育先進都市・京都市としての展望を書き込むことが必要ではないか。
- 子どもたちが老人ホームや介護施設等へ訪問し、お年寄りの身体の不自由さや介護の様子を知る機会を与える。また、育児を体験できる場を提供し、乳幼児のかわいさを身をもって伝える。
- 「すべての教育は自己教育」なので、学校教育、生涯学習を貫いて京都で学ぶ一人ひとりのかけがえのなさが受け止められ、京都で学んだものが同時に教都の町を作っていくという、文化としての教育の視点が生命的だ。「子どもを共に育む京都市民憲章」をつむぎだそうとした力、働

きを結実した憲章そのものよりも、形のない文化形成力として位置付けを大切にしていければと思う。

- 虐待・薬物・携帯電話などの子どもたちの健全育成を阻害する問題に加えて、「児童ポルノ」のような子どもの命を脅かす課題にも具体的に踏み込んで、例えば、「虐待、薬物、児童ポルノをはじめ、青少年の健全育成を阻害する課題を克服し子どもたちの命が保障される社会の実現」など、現行の社会の負の面を克服した姿の記載があってもよい。
- 「現状・課題」において、「虐待」以外の「薬物」「エイズ」「インターネット・携帯電話の弊害」といった子どもたちのいのちを脅かす「緊急課題」について言及されず、さらには、ケータイをはじめとするネット社会を温床として急速に拡がりつつある「児童ポルノ問題」が社会的虐待というべき事態に至っていることも踏まえなければいけないと考える。今後、具体的な取組内容が追記される段階で子どもの命に関わる課題に対して、毅然とした取組を京都市として進めることを明記することが必要。

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- 現在の子どもは本を読まなくなっており、学校で本を読む機会を増やしてもらえば、夢を見る子どもたちも増えていくと思う。
- 政策指標例に「保育園・幼稚園、小中学校の連携推進」とあるが、総合支援学校をなぜ除外しなければならないのか。
- 「基本方針」の記述内容については賛同する。ただし、現状に対する的確な把握と公開、理念から取組への具体的な転換がきわめて重要である。具体策に裏打ちされた基本方針であることが必要であると考えます。
- 現状・課題の「子どもの育ちの基盤となる……」について、「幼児教育、小中学校の連携による9年間を通した義務教育」、「生徒や保護者の多様なニーズに応えるため改革を進める市立高校」、「障害のある児童生徒ひとりひとりの社会参加と自立をめざした総合育成支援教育」とあるが、それぞれの現状の明記が必要ではないか。的確な現状把握あるいは共有がなければ、課題の確認とそれに基づく克服への取組ができない。
また、「普通教室の冷房化や全校での校内 LAN の整備など全国トップクラスの教育環境」についてはありがたいことだが、それをどのように「生かし」ているのか。「教職員の熱意溢れる教育実践」という評価もありがたいが、具体的にどうであるのかを示すことが必要である。
- 「高等学校の将来構想」を立てることが必要なのではないか。
- 「教育予算」の充実を図ることについて市民の理解を得ることが必要なのではないか。
- 中学生の職場チャレンジ体験はとてもいい経験になっていていいものだと思う。可能であれば、もっと回数を増やせばいいと思う。
- 小学校の放課後まなび教室のボランティアに教員を目指す学生の動員を増やせないものか。
- 政策指標例については、項目の選定、目標値の設定を慎重に願う。全市に対して一律に目標を

示すだけでなく、各学校の置かれている地域事情、各地域の特性を踏まえた観点にも考慮をお願いしたい。

- 父親の子育てや家庭教育を進める上で重要となるのが「ワークライフバランスの推進」と考えている。現計画では、「人権・男女共同」及び「子育て支援」の項に「ワークライフバランスの推進」が描かれていることは評価するが、父親の力が地域活動の大きな力ともなる。具体的な施策として「OK企業」への支援策や融資制度についても検討されるべきであろう。

■ 生涯学習

第1次案と同趣旨の意見

- 「昔遊び」は、子どもたちに競争心だけでなく辛抱を学ばせることができるとともに、一人遊びでなく子どもたち同志の交流も図れる。お茶お花などの伝統文化も含め、誰かが意識して伝えていかなければならない。また、核家族化が進み、今の子どもたちには「生老病死」についても実感できない。
- 私たちの団体では、単に活動するだけでなく、学習してはじめて活動の方向性も定まり、活動も実践できるということを発信している。そうした中から「楽しさ」も生まれてくる。続けて学習することが大事であり、それによって、市民の思いも行動も変わるという言葉が少し入ればと思う。
- 障害のある子どもや障害のある市民についての記述がない。ノーマライゼーションへの道推進会議が取り組んできた内容が教育の分野で反映されていないのは「福祉のまちづくり」と矛盾するのではないか。

第2次案に反映されている意見

- 現状・課題で「市内のあらゆる場での学びと交流が進んでいる」とあるが、これにより、「地域の人材づくりに寄与している」ことを記載したほうがよい。
- 「すべての教育は自己教育」なので、学校教育、生涯学習を貫いて京都で学ぶ一人ひとりのかけがえのなさが受け止められ、京都で学んだものが同時に教都の町を作っていくという、文化としての教育の視点が生命的だ。「子どもを共に育む京都市民憲章」をつむぎだそうとした力、働きを結実した憲章そのものよりも、形のない文化形成力として位置付けを大切にしていければと思う。

実施計画作成や事業展開の検討に当たって今後参考とする意見

- 海外では、家族で余暇を楽しむ目的として、ショッピングやエンターテインメントと並んでミュージアムへ行くことが選択肢に入っていることが多いが、日本ではミュージアムが選択肢に入ることは稀である。教育カリキュラムの中に「美術鑑賞」を可能な範囲で多く取り入れるなど、子供が文化・芸術と親しむ機会を増やすことなどを検討してほしい。